

建設発生土受入場への発生土受入要領

株式会社 大山緑化建設

〒689-3309 鳥取県西伯郡大山町国信746-6

<http://www.daisen-ryokkakensetsu.co.jp>

1. 建設発生土受入場所 株式会社 大山緑化建設 平木残土処理場
鳥取県西伯郡大山町平木字上田組186

2. 受入時間及び受入休業日・停止日

(1) 受入時間 8:30から16:30まで

(2) 受入休業日 土曜・日曜・祝祭日(振替日を含む)

8月13日から8月16日まで及び12月30日から1月5日まで

(3) 受入停止日 受入施設、その他地内の諸施設の事故及び維持管理の必要が生じた場合は、受入を停止することがあります。

また、天候の急変等により受入の諸作業が不能となった場合及び受入建設発生土の貯留場所に余裕がなくなった場合についても、随時受入を停止する事がありますので、必ず電話(0859-53-5052 受付時間8:30~16:30)で受入状況を確認してから搬入して下さい。

3. 受入建設発生土の対象地域・条件及び土質基準

(1) 受入建設発生土の対象地域・条件

鳥取県などの公共工事から発生する建設発生土

(2) 土質条件

建設発生土(土砂及び岩石)

◇受入できない建設発生土

①軟弱土(コーン指数300kN/m²未満または3kgf/cm²未満)

②含水比の高いもの(粘性土であって、施工性の確保が疑わしい場合は、地山状態のコーン指数試験を業者が行い、300kN/m²以上または3kgf/cm²以上を受け入れる)

③泥土

④セメント改良土

⑤「土壤汚染対策法」による汚染土

⑥産業廃棄物及び一般廃棄物混入土(セメント塊・アスコン塊・木片・金属くず・塩ビ・瓦・プラスチック・ごみ・ガラス片・缶など)

⑦最大径30cmを超えるもの

⑧悪臭を放つもの

4. 受入料金 2019年10月1日以降搬入される場合

【土砂搬入券】 1,320円/m³(消費税込)

※税込価格となっております。

	土砂の場合	軟岩の場合	硬岩の場合
10t券	6,864円	5,676円	5,016円
4t券	2,904円	2,376円	2,112円
2t券	1,452円	1,188円	1,056円

5. 申込から搬入までの手続

(1) 申込

ア 申込先

平木残土処理場

〒689-3304 鳥取県西伯郡大山町平木字上田組186

TEL (0859) 53-5052

FAX (0859) 53-5052

イ 申込者 土砂搬入券の購入者(建設発生土の発生者もしくは運搬委託者)

ウ 申込 所定の「土砂搬入券申込契約書」により申し込むものとする。

エ 受付時間 8時30分から16時30分まで

オ 受付休業日 土曜日、日曜日、祝祭日及び夏季休暇、年末年始休暇

(2) 土砂搬入券の購入方法

搬入申込を予定している工事については、株式会社大山緑化建設に土砂搬入券申込書にて申込みを行って下さい。受付後、内容を確認し土砂搬入券の発行を決定します。

その後、申込書に記載された指定の振込口座にご入金していただきます。

振込手数料はお客様の負担となります。

(3) 搬入券の交付

入金の確認後、株式会社大山緑化建設にて土砂搬入券を交付いたします。

(4) 土砂搬入のご予約

日当たりの受入台数に制限がありますので、所定の「土砂搬入予約表」にて搬入の予約をお願いします。送信先 平木残土処理場 FAX:0859-53-5052

(5) 返金について

購入後、使用されなかった搬入券については、工事終了後、所定の手続きにより、手数料を差し引いた上で返金いたします。

6. 搬入方法

(1) 運搬時の注意

運搬にあたっては、過積載がないようにするとともに、積載物が飛散、流出又は落下しないように十分な処置を講じるなど、道路交通法規を遵守してください。

(2) 受入場所での注意

- 受入場所に到着したときは、搬入券を事務所にお渡しいただいた後、事務所前で積載物について係員の検査を受けてください。
- 係員が検査の結果不相当と認め、持ち帰りを指示した場合は直ちに指示に従ってお帰り下さい。
- 受入可能な場合、場内標識に従って徐行運行で搬入場所まで移動下さい。
- 搬入場所では係員の指示に従って、ダンプトラックから土砂を降ろして下さい。
- 場外に出る前には、必ず洗車ピットにてタイヤに付着した泥を落として下さい。
- 受入場所では、係員の指示に従ってください。